



長野県報

11月19日(木)
平成27年
(2015年)
第2726号

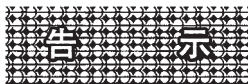
目次

告示

スモンに対する施術給付等実施要綱の廃止(保健・疾病対策課).....	1
遷延性意識障害者医療費給付実施要綱の廃止(保健・疾病対策課).....	1
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(森林づくり推進課).....	1
公共測量の実施(建設政策課).....	2
河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧(河川課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(3件)(道路管理課).....	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	3

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課).....	3
特定調達契約に係る落札者の決定(医療推進課).....	3
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課サービス産業振興室).....	3
家畜伝染病発生の届出(園芸畜産課).....	4
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課).....	4
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(企業局).....	4
運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者の事前研修の実施(東北信運転免許課).....	4
運転免許関係事務の一般競争入札に参加する者の事前研修の実施(東北信運転免許課).....	5
特定調達契約に係る落札者の決定(教学指導課).....	5



長野県告示第524号

スモンに対する施術給付等実施要綱(昭和54年長野県告示第2号)は、平成27年12月31日限り、廃止します。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部守一

保健・疾病対策課

長野県告示第525号

遷延性意識障害者医療費給付実施要綱(昭和55年長野県告示第409号)は、平成27年12月31日限り、廃止します。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部守一

保健・疾病対策課

長野県告示第526号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
飯山市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
飯山市(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第527号

上田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
平成27年11月9日から平成28年3月11日まで
- 3 作業地域
上田市

建設政策課

長野県告示第528号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課及び長野県飯田建設事務所において縦覧に供します。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部 守一

- 1 河川の名称
天竜川水系 一級河川 阿智川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成27年11月19日
- 3 廃川敷地等の位置
下伊那郡阿智村駒場710番1地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 6,718平方メートル
- 5 河川法施行法（昭和39年法律第168号）第18条の規定により、なお効力を有するものとされる旧河川法（明治29年法律第71号）第44条ただし書きの規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課

長野県伊那建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年12月3日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年11月19日

長野県伊那建設事務所長 飯ヶ浜 安司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宮田沢渡線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
上伊那郡宮田村6383番地先から 上伊那郡宮田村6610番の7地先まで	旧	6.5～12.0	0.2520
同 上	新	9.3～12.5	0.2520

道路管理課

長野県木曾建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年12月3日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年11月19日

長野県木曾建設事務所長 塩 入 信 一

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上松南木曾線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
木曾郡上松町大字荻原80番の9地先から 木曾郡上松町大字荻原80番の9地先まで	旧	11.0～11.0	0.0220
木曾郡上松町大字荻原80番の9地先から 木曾郡大桑村大字殿32番の35地先まで	新	9.4～34.0	0.2715

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年12月3日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年11月19日

長野県北信建設事務所長 荻野 厚

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 箕作飯山線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下水内郡栄村大字塚字後河原1073番の1地先から 下高井郡野沢温泉村大字東大滝字西ノ久保615番の3地先まで	旧	2.0~13.4 m	2.4521 km
同 上	新	2.0~13.4	2.4521
		10.2~39.9	2.0262

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

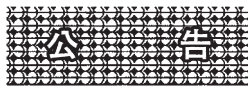
その関係図面は、告示の日から平成27年12月3日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年11月19日

長野県伊那建設事務所長 飯ヶ浜 安 司

- 1 路線名 宮田沢渡線
- 2 供用を開始する区間
上伊那郡宮田村6383番地先から
上伊那郡宮田村6610番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成27年11月19日

道路管理課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 申請のあった年月日
平成27年11月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人H i s
- 3 代表者の氏名
赤羽目 康夫

4 主たる事務所の所在地

飯田市座光寺1779番地

5 定款に記載された目的

この法人は、建物（住宅）の新築・増築・改築・修繕などを検討している人又は興味のある人、及び、住まいに関連する悩みやトラブルで困っている人たちに対して、基礎的な知識・工法の相談及び建築関連業者の紹介等に関する事業を行い、まちづくりの推進を図ると共に消費者の保護に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立看護専門学校等情報科学教育システム用機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県健康福祉部医療推進課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成27年10月22日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 株式会社J E C C
(2) 所在地 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 612,360円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成27年9月10日

医療推進課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年11月19日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ホームセンタームサン上田店
上田市上田原441-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
アークランドサカモト株式会社
新潟県三条市上須頃445
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所